

<b>Title</b>	安保「再定義」の地政的コンテクスト：ポスト冷戦期における日本と米軍のプレゼンス
<b>Author</b>	山崎, 孝史
<b>Citation</b>	人文研究. 56 卷, p.171-186.
<b>Issue Date</b>	2005-03
<b>ISSN</b>	0491-3329
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学大学院文学研究科
<b>Description</b>	金児暁嗣教授：豊田ひさき教授：芝原宏治教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

## 安保「再定義」の地政的コンテクスト —ポスト冷戦期における日本と米軍のプレゼンス—<sup>1</sup>

山 崎 孝 史

The end of the Cold War has affected the geopolitical context of East Asia in a complex way. This renewed balance of power made it necessary to redefine the role of the U.S. military presence in Japan as well as in East Asia. However, the deployment and amount of U.S. military forces in the area have not changed significantly. Rather, political discourses over new "threats" such as China and North Korea seem to be accepted by the Japanese public so that the current U.S. military presence tends to be considered inevitable. Regardless of possibilities for new multilateral diplomacy in East Asia, the "redefined" Japan-U.S. security arrangements attempt to open a path for Japan to become more active in military "contribution," especially after September 11th. This paper examines the current meaning of the U.S. military presence in East Asia and the orientation of Japan's security policy in relation to the increased global hegemony of the U.S.

### 1. はじめに

冷戦の終結は東アジア<sup>2</sup>における地政的コンテクストに複雑な影響を与えてきた。ソビエト連邦の崩壊によって東アジアにおける米ソ二大国間の破滅的な核戦争の可能性は実質的に減少したが、この地域の安全（security）は依然として不安定であり、予測が容易ではない。中国の経済的・軍事的発展、北朝鮮の核の脅威、東南アジアにおける未解決の領土紛争<sup>3</sup>、そしてアジア全体における近年の民族・宗教対立といった諸問題が、東アジアにおける国際秩序を不確かなものとしている。そうした国際秩序は日本の安全保障政策のコンテクストを構成しており、本稿はそれを「地政的コンテクスト」<sup>4</sup>と呼ぶ。

この、地域的な権力の均衡が刷新された、新しいコンテクストにおいて、東アジアおよび日本におけるアメリカ合州国の軍事的プレゼンスの意義は再定義されねばならなくなった。第二次世界大戦後の東アジアにおける米軍のプレゼンスの継続は冷戦の産物だったからである。冷戦の終結に伴い、日米両政府は東アジアのみならずアジア太平洋地域をおおう戦略的環境について再検討を始めたが、これが1990年代後半における従来の日米安保体制の再定義<sup>5</sup>へとつながった。この再定義によれば、東アジアにおける米軍のプレゼンスの展開と規模は、その「前方展開」（forward deployment）に付された新しい役割のために、ほぼ現状のまま維持されることになっている。それが新しい安全保障上の要請にもかなうからというのがその理由である。

その一方で、冷戦後に潜在的な軍事的脅威が日本の大衆にとってより現実的なものとなったのは、日本の領土・領海付近で中国や北朝鮮（とりわけ後者）の軍事行動が遂行された時であった。日本のメディアにおけるそうした新しい「脅威」をめぐる政治的言説は領土防衛の重要性を強調する傾向があった（Yamazaki 2002；山崎 2003）。日本における米軍のプレゼンスの再定義と相俟って、これら現実的「脅威」の存在は、日本の自衛隊とともに米軍のプレゼンスが日本の安全保障にとって有益であると考えた大衆心理の基礎を形成していく。

そうした状況の中で、9月11日のテロ攻撃（以下「9月11日」）は再定義された日米安保体制に新たな意味を付与した。国連平和維持活動（PKO）への自衛隊派遣に対する、国際的というよりは、国内的な圧力の増大に加えて、日本政府は国際舞台における軍事的貢献に今まで以上に積極的になっている。9月11日以降、日本政府（小泉内閣）は、アフガニスタンにおけるアメリカの軍事作戦を支援するために、海上自衛隊の艦艇をインド洋に派遣し、陸上兵力を含む自衛隊をイラクの戦後復興のためにサマワに派遣した。これまで日本政府は、日本国憲法第9条における制約と隣国からの批判のために、自衛隊の海外展開に慎重にならざるをえなかった。しかし、小泉内閣がこの長期にわたる制約を克服できたのは、9月11日を契機とするアメリカ主導の国際的な軍事協力、すなわち「対テロ戦争」（war on terror）に参加するという名目を得たからである。この意味で、9月11日は東アジアにおける地政学的コンテクストの再編を促進し、そのもとで国際的な安全保障問題への日本のより積極的な関与が可能となったと考えられる<sup>3</sup>。同時に、再定義された日米安保体制と9月11日以後の新しい国際情勢は、東アジアにおけるアメリカの軍事的ヘゲモニーの維持と再編・強化を促している。逆に、こうした新しい安全保障環境の中でも、地域内の国家による多国間協議がASEAN地域フォーラムを除けば十分に進展していない。

以上の認識から本稿は、冷戦後、とりわけ1990年代後半から変質する日米安保体制を、日本を取り巻く東アジアの地政学的コンテクストの変化を通して検討し、そうした構造的変化に対して日本の大衆がどのような安全保障観を形成するに至ったかについて論評する。そこで、以下ではまず、日米安保体制の歴史の変遷を概観し、その領土防衛策としての意味を考察する。次に、ポスト冷戦期の東アジアにおけるアメリカの軍事的プレゼンスの意味と、日本の安全保障政策の方向性について、アメリカのグローバルなヘゲモニーの増大との関連から検討する。そして最後に、これら諸変化の中で、日本の大衆レベルでどのような安全保障観が形成されてきたかを、世論調査の結果を通して検討し、憲法に象徴される平和主義の行方について若干の論評を加える。

## 2. 第二次世界大戦の終結と日本の領土防衛

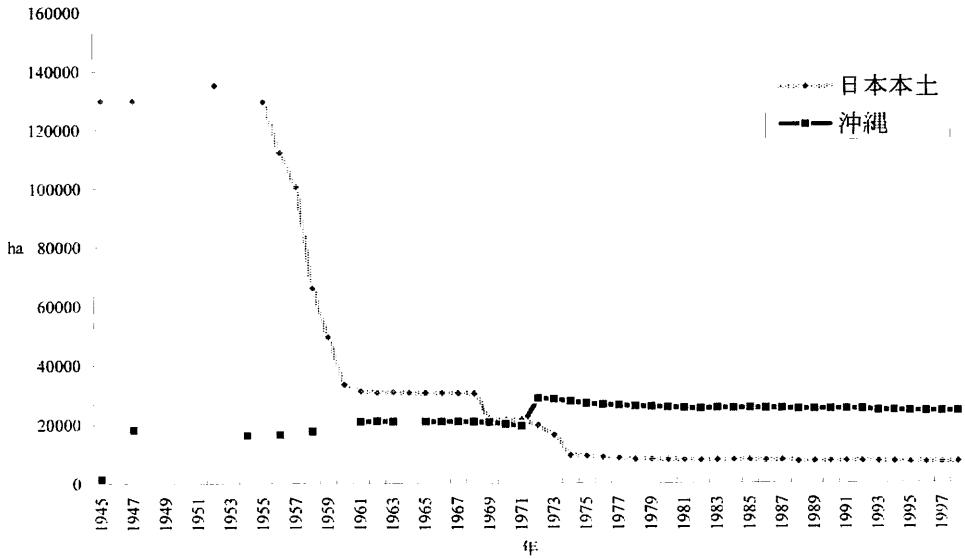
第二次世界大戦での敗戦の結果、日本は海外植民地を喪失し、日本の領土はその植民地主義

的拡張以前の範域に縮小した。軍事力に関しては、1945年のポツダム宣言に従い、日本は完全に武装解除された。代わって、アメリカが主導する連合国軍総司令部（GHQ）が日本を「間接」統治した。GHQの指示に基づき、1946年に新しい日本国憲法が施行され、日本が再び軍事力を保有することを禁じた第9条が憲法に加えられた。しかしながら、1950年に朝鮮戦争が勃発すると、同じくGHQの勧告に応じて、警察予備隊が小規模の陸上兵力として形成された。日本が完全に主権を回復した1952年には、警察予備隊は新しく海上兵力部門を備えた保安隊に改変された。保安隊は1954年に、陸上、海上、航空兵力からなる自衛隊に再編される。

自衛隊の創設は日本の防衛的（defensive）な再軍備を意味していたが、それは東アジアにおける冷戦の発展を反映していた。アメリカは日本再軍備の端緒を開くとともに、米軍を日本の内部もしくは付近に継続的に駐留させる方策を講じた。安全保障をめぐるこうした日米間の防衛分業こそ1952年に発効した対日講和条約と日米安保条約の目的であった。しかし、日本の再軍備が憲法上制約を受けることと、アメリカによる冷戦下の共産圏封じ込め政策が東アジアにも展開したことによって、日本の領土防衛はかなり曖昧な性質を持つようになった。すなわち、日本の領土防衛は、本格的軍隊とはみなされない自衛隊よりも、日本本土と沖縄に駐留する米軍の前方展開能力と核抑止力に依存することになったのである。

この防衛主体の曖昧さは、日本国内の米軍のプレゼンスが多くの日本人にとって実感しにくいものであったことにも起因している。1945年、米軍は日本の一つの県であった沖縄を占領した。1952年に発効した対日講和条約と日米安保条約に基づいて、米軍は1972年まで沖縄を統治する。第二次世界大戦の終結以来、多くの米軍基地が沖縄に建設された。その一方で、主権を回復した日本本土からアメリカの占領軍は撤退していく（図1）。つまり、平和主義的憲法が攻撃的軍事力の保有を禁止していることと、沖縄が日本の領土から政治的にも空間的にも分離されていたことが、本土の日本人の間で領土防衛という感覚や領土的意識が希薄化した理由を部分的に説明している。日本の植民地の喪失、島嶼国家としての地理的条件、および戦後に隣国と再び軍事的緊張関係におかれなかったという事実も、国境と領土主権の感覚が希薄化したことに貢献していたと考えられる<sup>1</sup>。

しかしながら近年、こうした状況に変化が見られる（Yamazaki 2002；山崎 2003）。この変化をもたらした要因はいくつかあり、一つは地政学的コンテクストの変化、すなわち冷戦の終結によるソ連の脅威が低下したことと、残存する共産主義諸国への個別の外交的・軍事的アプローチが一層重要となってきたという事実である。もう一つは、そうした残存する潜在的脅威を「実感」させるいくつかの事件が1990年代の後半に起こったことである。例えば、1998年のいわゆる「テポドン」ミサイルの発射、1999年以降の不審船による領海侵犯と日本政府の対応（海上警備行動）、あるいは2002年以降急速に社会問題化した拉致問題など、北朝鮮の現実的脅威は大衆レベルで認知されるようになったと考えられる。また、1990年代後半以降、台湾の政治情勢を意識した中国による軍事演習の反復も日本政府にとっては安全保障上の懸念材料となっ



資料：沖縄県(2000)ほか

図1 米軍専用施設面積の推移(1945-1998)

ている。すなわち、日本はもはやこれらの問題を米ソの対立あるいは共産圏ブロックへの対応という構図では捉えきれず、東アジアにおける多国間の外交・軍事的問題として再認識する必要性が生じてきたのである。これらの具体的事態は、これからの日本の領土防衛のあり方が大衆レベルでも意識される契機となりつつあると考えられる。

そうした領土防衛、つまり現実的な日本の安全保障政策の根幹をなすのは、平和主義を標榜する日本国憲法のいわば「対」として構築された日米安保体制である<sup>5</sup>。以下では、冷戦後の日本をめぐる地政的コンテクストの変化という視点から、日米安保体制の意味について検討する。

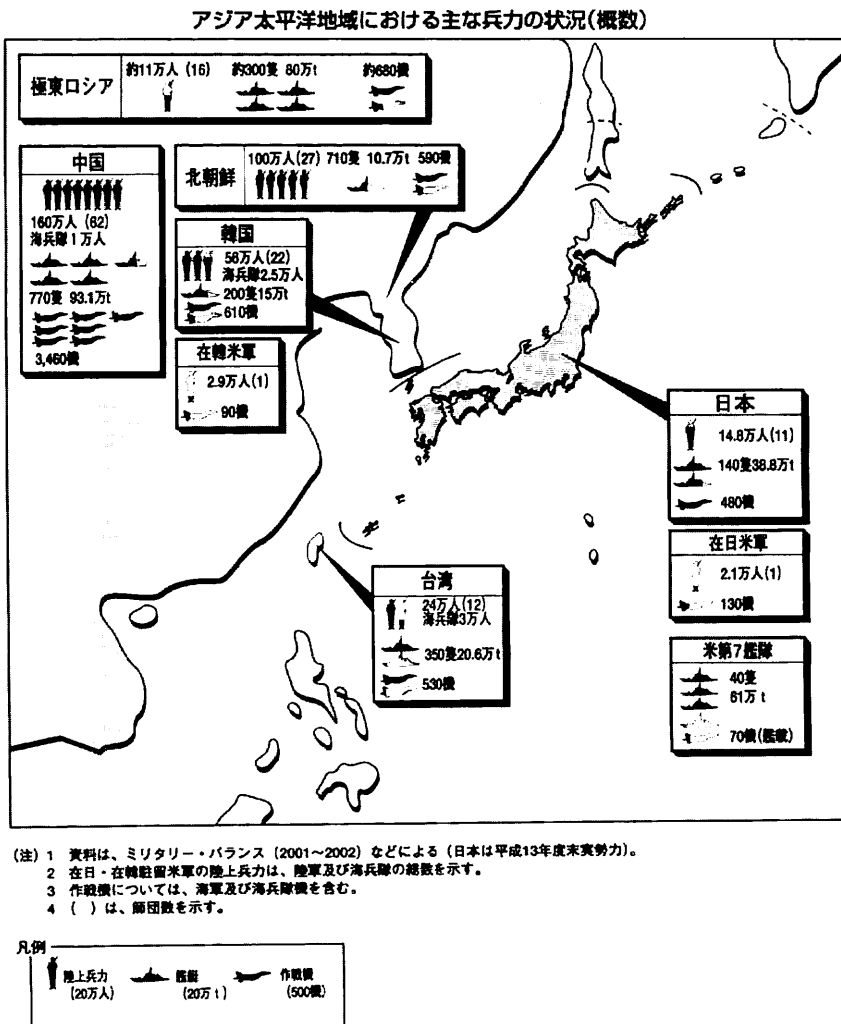
### 3. ポスト冷戦期における日米安保体制

#### 1) 日米安全保障条約

上でも述べたように、第二次世界大戦における敗戦によって日本は完全に武装解除され、アメリカの占領を通して西側の資本主義陣営に組み込まれた。対日講和条約と日米安全保障条約が発効した1952年に日米安保体制は形式的に確立した。現行の日米安全保障条約<sup>6</sup>は日米両国に対して二つの重要な義務を取り決めている。条約の第5条は有事の際にアメリカが日本を防衛することを義務づけており、日本への武力攻撃がアメリカとの軍事的対立に至ることを意味し、したがって条約は日本にとっての抑止力を保持していると考えられている。他方、第6条

は日本がアメリカに対して、日本国内に米軍を駐留できるよう必要な区域と施設を提供することを義務づけている<sup>10</sup>。この相互関係は、一方において日本の憲法上の平和主義と攻撃性に乏しい自衛隊の存在を支え、他方において東アジアにおける米軍の前方展開を保証してきた。また、そうした米軍の展開は東アジア諸国間の戦力均衡の上で重要な役割を担うと考えられている（例えば、そうした考え方は防衛庁によって作成された図2に反映されている）。

上にも述べたように、冷戦の終結は二極化した世界に基づいた従来の安保体制を再検討することを必然化した。日米政府間の緊密な協議の後、両国は「日米安全保障共同宣言」を1996年に公表した。アジア太平洋地域に不安定性と不確実性が存続するであろうとの認識に立ち、両国はこの宣言において、日米安保体制が21世紀に向けてこの地域の安定的で繁栄した環境を維



防衛庁(2002, 44)の図を転載

図2 アジア太平洋地域における戦力配置(2002)

持するための基礎となり続けるであろうことを再確認した（防衛庁 2002, 91）。

共同宣言は以下の点を新しく定義された日米安保体制の意義として提示している（防衛庁 2002, 91）。

- (1) 日本の防衛のための最も効果的な枠組みは、自衛隊の適切な防衛力と日米安保体制の組み合わせに基づいた日米両国間の緊密な防衛協力であり、日米安全保障条約に基づいた米国の抑止力は引き続き日本の安全保障のよりどころであること。
- (2) 現在の安全保障情勢の下で米国のコミットメントを守るためには、日本におけるほぼ現在の水準を含め、この地域において、約10万人の前方展開軍事要員からなる現在の兵力構成を維持する必要があること。
- (3) 日本が日米安全保障条約に基づく施設及び区域の提供並びに接受国支援<sup>11</sup>などを通じ、適切な寄与を継続すること。

共同宣言が示しているように、日米安保体制は、日本の安全保障のためのみならず、アジア太平洋地域の安全保障と安定のためにも、現存する安全保障の枠組みを維持するものとして再定義されたのである。日米安全保障体制が影響を及ぼす圏域も日本の領土からアジア太平洋地域へと拡大された。こうした再定義が示唆するのは、日米の政治経済的同盟が、冷戦後のこの地域における両国の軍事—経済分業と協力関係を再編成したということである（Grant and Nijman 1997）。すなわち、冷戦の終結は日米安保体制の意義を低下させるどころか、むしろ両国間の同盟を、グローバル化する世界において新しく現れる不安定性や不確実性に対して再強化する方向に展開したと言える。

## 2) QDRとアジア

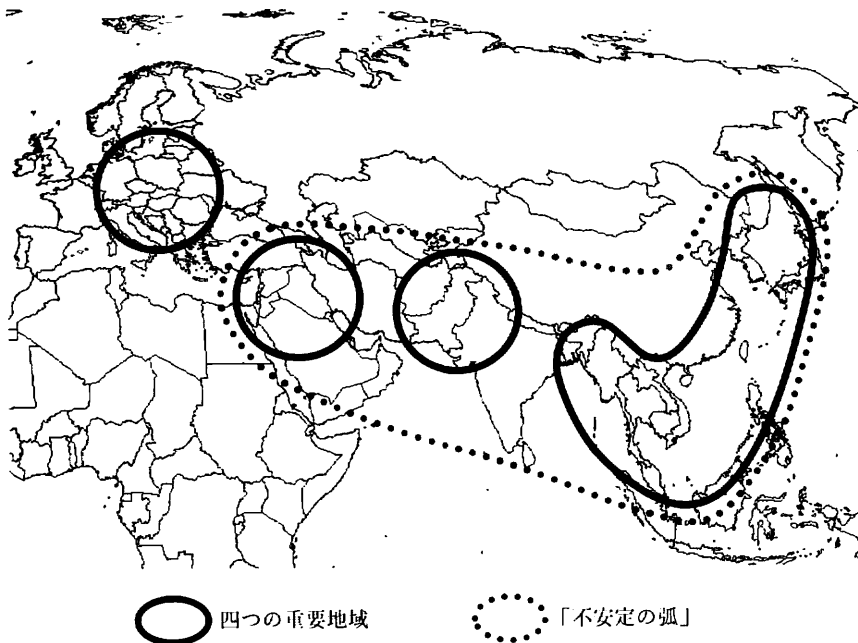
再強化された日米安保体制は、9月11日以降新しい段階に入った。アメリカは、東アジアを重要な戦略区域の一つとして位置づける。9月11日を受ける形で公表されたアメリカ国防総省による『4年ごとの国防計画の見直し報告』（*Quadrennial Defense Review Report*、略称QDR）は東アジアに対して特に注視している（Department of Defense 2001）。また、ブッシュ政権は、中国をアメリカの新しい「軍事的ライバル」（military rival）として認識するとともに、北朝鮮を「悪の枢軸」（an axis of evil）の一同に列挙した（Bush 2002）。「対テロ戦争」のそうした新しいコンテキストにおいて、ブッシュ政権は東アジアに新しい地政的意味を付与したのである。

新しいコンテキストへのアメリカの基本的戦略ガイドラインとして、QDRはアメリカの戦略的利害と密接に関わると四つの重要地域を示した（図3）。すなわち、ヨーロッパ、東アジア沿海部（littoral）、中東、そして南西アジアである。「戦争への非対称なアプローチ」

(asymmetric approaches to warfare)<sup>12</sup> が安全保障をめぐる今日的趨勢の重要な局面であることを認識した上で、QDRは以下のような鍵となる地政学的傾向に言及している（Department of Defense 2001, 3-4）。

- (1) 地理的距離によって確保されていた防衛力の低下
- (2) 地域的な安全保障問題の展開
- (3) 弱体および破綻国家から発生する挑発や脅威の増加
- (4) 非国家的アクターへの権力と交戦能力の拡散
- (5) 地域的な安全保障体制の発展と維持
- (6) 紛争の原因の多様性と発生場所の予測不可能性の増大

(1)が含意しているように、アメリカおよびその同盟国を標的とする弾道ミサイルならびにその他の大量破壊兵器がグローバルに拡散するという見込みから、QDRでは米軍の四つの重要地域における前方展開が正当化されている。(2)において、アジアは「大規模な軍事的競争が起こりやすい地域」と定義される。特に中東から北東アジアに伸びる区域は「不安定の弧」(an arc of instability)と名付けられ、地域的な大国の盛衰が不安定に混在する地域と見なされ



注：本図はあくまでも筆者による概念的な図であり、QDRにおいて特定の国家群が列挙されたり、地域的範囲が図示されたりしているわけではない。

図3 QDRにおける戦略的重要地域



ている（図3）。故に、この「不安定の弧」がアメリカへの軍事的脅威の源を構成すると考えられているのである。QDRは恐るべき資源的基盤をもった軍事的な競争相手がこの地域に出現するであろうと述べているが、言うまでもなくそれは中国の脅威を示唆している。

さらに、(2)は、ベンガル湾から日本海に及ぶ「東アジア沿海部」(the East Asian littoral)をとりわけ課題の多い区域として言及している。それは以下の理由による。

アジア戦域<sup>13</sup>において距離は遠大である。米軍基地および展開経路上のインフラストラクチャの密度は他の重要地域よりも低い。アメリカ合州国もまたこの地域にある（他国の：筆者注）施設へのアクセスを確実に確保できていない。このために、更なる施設へのアクセスとインフラストラクチャ設置に関する協定を確保すること、および戦域ベースでの支援を最小化しつつ遠隔での作戦が維持されうるシステムを開発することが重要となる（Department of Defense 2001, 4）。

つまり、アジア「戦域」の性質に関するこのような解釈が、9月11日以降、この地域における日米間の一層緊密かつ効率的な軍事的協力に結びつくと思像することは困難ではない。

別の箇所でも、QDRは四つの重要地域におけるアメリカの「地域ごとに整備された軍隊」(regionally tailored forces)の維持とその「前方抑止力としての態勢」(forward deterrent posture)の強化を強調している（Department of Defense 2001, 10）。ソ連の侵攻を封じ込めるためのヨーロッパと北東アジアにおけるアメリカの軍事的プレゼンスはもはや妥当性をもたないので、米軍の前方展開は新しい戦略的環境に適応するよう再構築される必要があり（Department of Defense 2001, 25）、この適応は財政的に実行可能でなければならない。

このことから、QDRに代表されるアメリカの新しいグローバルな戦略は、自らの安全保障のために四つの重要地域においてアメリカの軍事的プレゼンスを維持することと、それぞれの地域において友好国との軍事的協力を模索することの双方であると言える。メディアにおいては、9月11日以後のアメリカの外交政策が一方（単独主義）的であるという側面が繰り返し強調されているが、アメリカは、グローバルなテロリズムといった新たに出現しつつある安全保障上の脅威に対処する新たな国際レジームを自ら構築しようとしてきたのである。

### 3) 日本の新しい安全保障上の使命？

QDRは9月11日以後の日本の安全保障政策に実質的な影響を与えたと考えられる。防衛庁編『平成14年版防衛白書』（防衛庁 2002、以下「防衛白書」）は、多くの点においてQDRによる国際軍事情勢の解釈を踏襲しており、アメリカの安全保障政策と日米安保体制を通してのそのグローバルな戦略に日本の安全保障政策が強固に結びつけられていることを示している。防衛白書（防衛庁 2002, 2-6）は基本的には国際軍事情勢全般を「不安な時代」とみなしており、

「非対称の脅威」と「非国家集団の脅威」の顕在化を安全保障（軍事）問題のグローバル化につながるものと解釈している。さらに、防衛白書は、力による抑止や力の均衡による安定という国際関係の側面が引き続き残存する一方で、国際関係の更なる安定化を図るための国際的な協力を促進する様々な努力が試みられていると述べている。アジア太平洋地域に関しては、この地域に地理的歴史的な多様性が存在し、域内国家が国家安全保障に関して多様な考え方をもって、防衛白書は認識している。さらに重要なこととして、冷戦の終結にもかかわらず、アジア太平洋地域ではヨーロッパに見られたような安全保障構造における劇的な変化が生じておらず、核兵器を含む大規模な軍事力が内包されていると、防衛白書は述べている。中国の軍事的経済的発展、朝鮮半島における軍事的緊張、そして他の地域における未解決の領土紛争という現存する安全保障問題に加え、QDRがこの地域を「不安定の弧」の一部として認識したことを踏まえて、防衛白書は以下のように結論付けている。

このような状況の下で、米国を中心とする二国間の同盟・友好関係とこれに基づく米軍の存在がこの地域の平和と安定に引き続き重要な役割を果たしている（防衛庁 2002, 3）。

防衛白書は明らかにQDRが表明したアメリカの新しい戦略的枠組みに追従しており、アメリカのグローバルな戦略と関係付けられた日本の安全保障上の役割をアジア太平洋地域の平和と安定にとって重要なものとみなしている。日本の安全保障原則として、日米同盟のような二国間の外交関係を維持し、国連とともに隣国との地域的かつグローバルな協力を強化する一方で、日本はその安全保障力を高め、日米安保体制を堅持する必要があると防衛白書は述べている。このことは、アジア太平洋地域におけるアメリカの軍事的介入と展開を日本が保証し続けていくということを意味している。アメリカの軍事戦略への日本の協力がアジア太平洋地域のみならず世界の平和と安定にも貢献するであろうというのが防衛白書の見解なのである。要するに、日本にとって、冷戦の終結と9月11日をもたらしたのは、日米安保体制の構造変化ではなく、新しい地域的およびグローバルな安全保障のコンテクストにおける日米安保体制の役割と意義の再定義を通して、その体制を再強化することに他ならなかった。

#### 4. 安全保障問題をめぐる日本人の大衆意識

上に述べたように、日米安保体制は冷戦の終結以来未だ劇的な変化を遂げてはいない。しかしながら、1990年代における安全保障問題をめぐる日本の大衆意識はより防衛的な方向へ実質的な変化を遂げたように見える。内閣府によって実施された世論調査結果を用いて、安全保障問題をめぐる日本の世論の変化を見ることにしたい。

調査結果は、自衛隊および防衛問題に関して回答者にいくつかの興味深い傾向があることを

示している（内閣府大臣官房政府広報室 2003、以下の図4～図9は同文献をもとに作成）。自衛隊・防衛問題に関する回答者の関心は増加してきている（図4）。最近3ヶ年（1997、2000、2003年）の調査は、自衛隊・防衛問題が日本の平和と独立に関わっているが故にますます多くの回答者が関心を持つようになってきていることを示している（図5）。1990年代後半における北朝鮮籍と考えられる船舶による日本の領海侵犯と北朝鮮によるミサイルの発射といった出来事、ならびに9月11日はそうした反応の増加に貢献したと推定できる。

日本の大衆にとって、自衛隊の主たる役割はこれまで災害救助であった。しかしながら、国際貢献といったその他の役割を担うことが自衛隊に期待される一方で、国家安全保障（すなわち、外国による侵略の防止）がもう一つの主要な役割と認識されつつある（図6）。その反面、一層多くの日本人が日米安保条約を日本の平和と安定にとって有益であると考えてようになっており（図7）、日米安保体制と自衛隊を日本の安全を維持する手段として支持している日本人の割合は年とともに増え続けている（図8）。日米安保体制と自衛隊、あるいはそのどちらか一方を否定するのは少数派の意見である。このことから、日本の大衆は一層安全保障体制の現状を支持するようになってきていると言える。図9は、日本が戦争に巻き込まれるかもしれないと考えている回答者が近年急増していることを示している。多くの回答者は、現在の国際的緊張や対立が日本を危険に陥れるかもしれないと懸念している<sup>14</sup>。朝鮮半島や中東の情勢に関して懸念している回答者もまた増加している<sup>15</sup>。要するに、国際的緊張と対立、特に東アジアにおけるそれらが、ポスト冷戦期に増加するにつれ、ますます多くの日本人が日本の安全保障に懸念を示し、安全保障上の現状維持を支持し始めたのである。

日米安保体制がポスト冷戦期の新しい地政学的コンテクストに対処すべく再定義され再構成される一方で、安全保障問題をめぐる日本人の大衆意識はそれに応じて変化してきた。これらの傾向の中で注目すべきは、日本の安全保障に関する制度的枠組みが劇的に変化しない中で、日本の大衆意識は冷戦後の世界の不安定性に即して変化したということである。戦後日本の平和

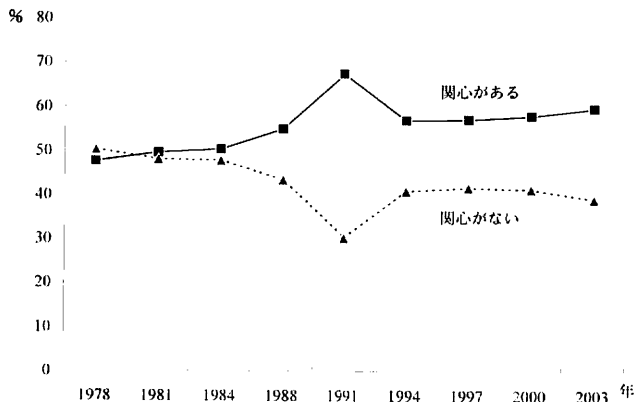


図4 自衛隊および防衛問題への関心

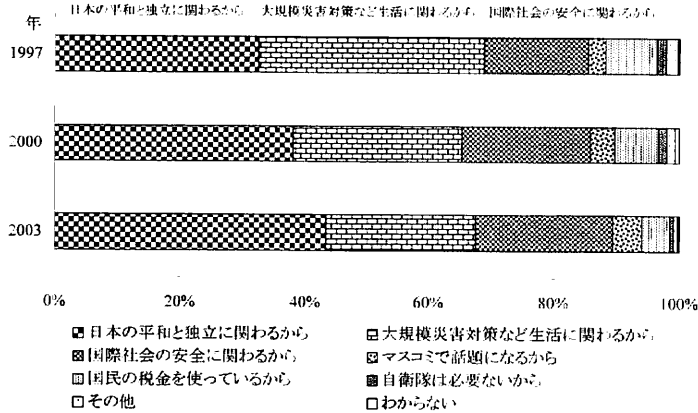


図5 自衛隊や防衛問題に関心がある理由

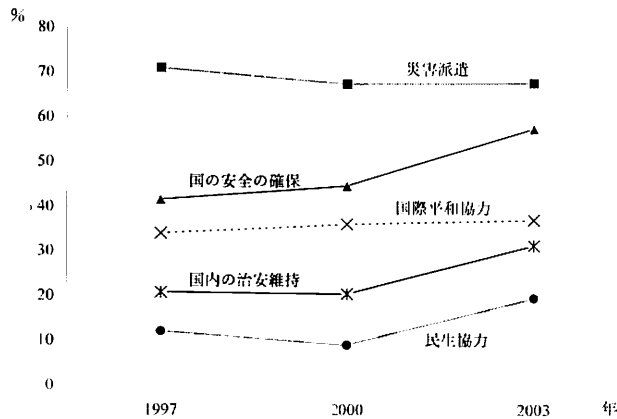


図6 自衛隊が今後力を入れていく面(複数回答)

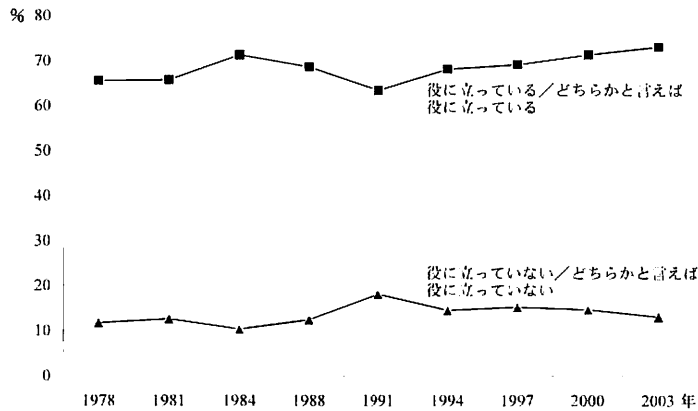


図7 日米安全保障条約についての考え方

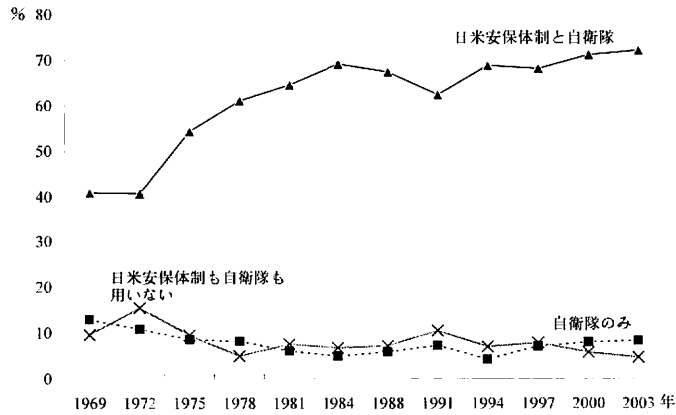


図8 日本の安全を守るための方法

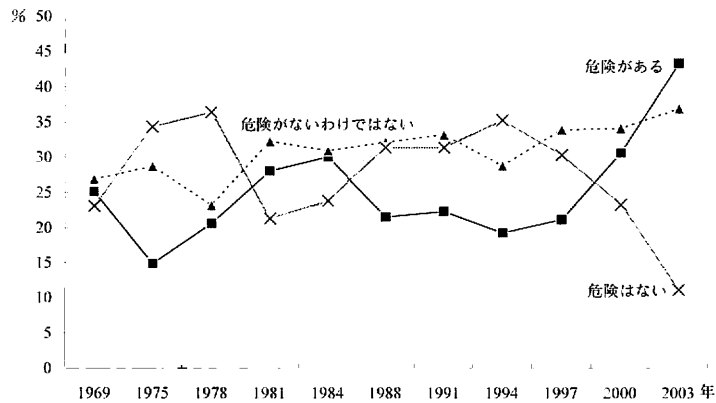


図9 日本が戦争に巻き込まれる可能性

主義あるいは反戦感情は、世論調査の結果を見る限り、日本の大衆の間では弱まりつつあるように思える。

## 5. 結びにかえて

9月11日以来、小泉内閣はアメリカが主導するグローバルな軍事作戦に対する日本の貢献を増大させることに非常に積極的になっている。自衛隊派遣を躊躇した湾岸戦争時とは異なり、2001年に日本はアフガニスタンに対するアメリカの軍事攻撃を支援するためにインド洋に海上自衛隊の艦艇を速やかに派遣し、2003年に戦後復興支援のためにイラクへ自衛隊を派遣した。交戦中のアメリカへの直接的支援や広義の戦闘地域への自衛隊の派遣は日本の安全保障史上かつてなかったことである。その間、2003年に日本の国会はついに有事関連法案を可決した。日

本の安全保障政策は過去数年のうちに劇的に変化したのである。

四つの重要地域に焦点を据えたアメリカの新しい戦略的枠組みと再定義された日米安保体制に照らせば、日本はアメリカの前方展開を支援するためにアメリカの国際的な軍事行動に現に関わっているし、これからも関わっていくであろう。この意味で、日本が戦争に巻き込まれるかもしれないという日本の大衆の懸念は現状の「正確な」認識である。しかしながら、日本の大衆は現存する日米安保体制と自衛隊に依存するという選好を示しており、このことは同時に日本に対する安全保障上の脅威を創り出す安全保障体制に依存することを意味している。換言すれば、日本が戦争に「備え」なければならないのは、日本が日米安保体制を維持することによって、アメリカが東アジアならびにアジア太平洋地域にその覇権的力を行使することが可能となっているからであり、またそうしたパワーゲームに日本も関与せざるを得なくなっているからである。果たしてこれはこの地域における緊張を緩和し紛争を解決する最善の方法であろうか。

安全保障問題をめぐる日本の大衆意識に関しては、湾岸戦争時の世論の反応とは異なり<sup>16</sup>、日本の大衆は日本の外部からの具体的な脅威に直面し日米安保体制に対してより「現実的」かつ寛容になっているように思える。日本における米軍専用施設面積の75%が沖縄に集中しているために、本土の日本人はこのオプションのための直接的（物理的）負担を負う必要がないし、これからもその必要がないであろう<sup>17</sup>。そうした状況に漠然とした危機感を覚えながら、本稿を結ぶにあたって、既存の反戦平和運動に対して筆者なりの見通しを示しておきたい。

軍事優先主義（militarism）に反対する反戦平和運動にとって、上述の状況は決して有利ではないし、こうした新しい地政学的コンテクストの中で運動を再構築し効果的あるものとするのは容易な課題ではない。日本における米軍基地反対運動、特に沖縄における運動は、局地化され弱体化する傾向にある。1995年の少女暴行事件に端を発する一連の抵抗運動は1996年に全島的な展開を見せるが、日本の国民経済と連動した沖縄の経済的衰退と失業率の増大という経済的環境の中で、県民が大田革新知事三選を拒否する1998年にかけて終息していく。名護への普天間基地移設問題も1997年の市民投票の結果が比嘉市長の辞任、移設容認派の岸本市長の当選という流れの中で、移転先とされる辺野古におけるローカルな抵抗運動として局地化されてしまう<sup>18</sup>。その一方で、日本の大衆意識は変容しつつあり、大衆意識と日本の安全保障政策とのギャップが縮小しつつある。反戦平和運動のよりどころとなる日本国憲法、とりわけ前文と第9条も、武力行使の厳格な制約に基づく平和構築を理念とする限り、日米安保体制を結果的に支持せざるを得ない大衆心理に結びついていると考えられる。こうした構図の中で、抵抗運動の局地化と弱体化を克服し、国際紛争解決の手段として増大する軍事優先主義に対して大衆を動員できるような全く新しい運動の思想と戦略が創造されなければならない。

そうした新しい運動への展望は決して明るくはないが、例えば、新しい情報技術の開発によって、地域や世界の人々が様々な意見や創造的な発想の交換に寄与するトランスナショナルなネッ

トワークを構築し、新しい効果的な運動に供する知識と資源を蓄積することが可能となるであろう。地理学はかつて国家の軍事政策に奉仕するために地政学を確立したが、そのもたらした結果に対する真摯な反省に立つならば、国家に代わる情報・知識のソースを開拓し、軍事優先主義を相対化する実証性と批判性を備えた「新しい地政学」<sup>19</sup>を確立する必要がある。それは、国家安全保障というテーマを研究や教育の場において積極的に問題化し、現状維持に傾斜しがちな大衆心理を活性化させる実践となるであろう。望むらくは、より多くの地理学者が活動家や他の研究者と共にこれらのプロセスに関与できればと思う。

## 〔付記〕

2003年8月に本稿のもとになる原稿を脱稿した後、11月にブッシュ大統領が地球規模での米軍配置の変革・再編（トランスフォーメーション）を本格化させるとの声明を発表し、本稿執筆中の2004年8月に在日米軍をアジア太平洋地域の中核拠点にする具体案が発表された。同時に、沖縄県名護市辺野古において、普天間基地移設に関わるボーリング調査阻止行動（座り込み）が長期化する中で、普天間基地所属の輸送ヘリコプターが沖縄国際大学のキャンパスに墜落・大破した。事故現場では放射能汚染すら懸念されている。一方、日本本土はアテネオリンピックでの日本人選手のメダルラッシュに沸いている。本土日本人の多くが、日本の安全保障政策の構造的な問題性を日常的に実感できる地理的環境で生活してはならないことが痛感される。

## 〔注〕

- 1 本稿は2003年8月8日大阪市立大学あべのメディックスで開催された The 3<sup>rd</sup> East Asian Regional Conference for Alternative Geography Workshop "Struggle for peace : popular movements against military bases in East Asia" において発表した英語論文 "Geopolitical context of "redefined" security : Japan and U. S. bases in the post-Cold War era" を翻訳し加筆修正したものである。
- 2 本稿では「東アジア」はロシア極東地域から日本を経て東南アジアにいたる区域を指す。
- 3 典型的には南沙（スプラトリー）諸島問題である。中国、フィリピン、ベトナム、台湾、マレーシア、ブルネイなど6つの国家と地域がその一部、もしくは全体の領有権を主張、東南アジアでの地域紛争の最大の火種のひとつとされる。
- 4 「地政的コンテクスト」（geopolitical context）とは、英米の政治地理学におけるコンテクスト（context）の議論（山崎 2001参照）をふまえ、特定の国家（群）を地理的に取り巻く政治経済的な国際関係を意味する。またそれは地球上における地理的な国家の位置と密接な関係を持つ。そうした位置とはstatusではなくlocationとして理解すべきものである。また本稿はgeopoliticalの訳語として「地政的」を用い、「地政学的」とは訳出しない。地政とはあくまで地理的な様相を持つ政治経済的な国際関係を意味し、知識人によるそうした関係の学（術）的表象とは必ずしも一致しないからである。もちろん、本稿のような地政の描写が学術的表象にほかならず、その意味で地政「学」的描写であることは否定できないが、描写する対象の形容詞に「学」をつけることによって、事態がより明らかになるわけでもない。これは、政治経済的関係を論ずるのに「政治経済学的」と敢えて形容する必要がないのと同じである。
- 5 1996年4月17日、橋本龍太郎首相とクリントン大統領との会談後に発表された「日米安保共同宣言」に集約された。
- 6 すなわち、自衛隊が「対テロ戦争」に加担することに対して、東アジア諸国（政府）からの明確な反対がなく、一連の対外行動が（消極的にせよ）許容されるようになっている。例えば、2001年11月5日に開催されたASEAN+3（日中韓）首脳会議での関係各国の日本への反応を参照（朝日新聞 2001）。

- 7 後述される世論調査結果（内閣府大臣官房政府広報室 2003）からは、日本の大衆が自衛隊の役割を第一義的には国家（領土）防衛とみなしておらず、日米安全保障条約を有益なものとする傾向があったことがわかる。このことは自国の領土を誰が守るのかという問題が大衆レベルではあいまいに認識されてきたことを示唆している。こうした問題に関連して、北方領土、竹島、尖閣諸島など領土問題への国民的関心の低さや政府の対応を批判的に論評してきたのは主として保守的な知識人やメディアである（例えば田久保 1999；産経新聞 1997）。最近の例では、明らかな領土主権および人権の侵害であり、拉致被害者家族の訴えにもかかわらず、北朝鮮による日本人の拉致問題が長年にわたって主要な政治課題にも国民的関心の対象にもならなかった（されなかった）ことにも象徴されている（西岡 2002, 5-23）。
- 8 こうした日本国憲法と日米安保条約の補完的関係が確立したのは、吉田内閣が「法的にはともかく、本格的な再軍備をせずに、日本の安全を米軍にゆだねつつ、早期講和を達成」しようとしたことに起因する（山中 1997, 68-69）。
- 9 日米安保条約は1960年に改定された。
- 10 その結果、2002年1月1日現在において米軍専用施設・区域の75%（約234km<sup>2</sup>）が沖縄県内に集中し、以下関東地方（12%、約36km<sup>2</sup>）、東北地方（8%、約24km<sup>2</sup>）、その他（6%、約19km<sup>2</sup>）となっている（防衛庁 2002, 291）。
- 11 海外に展開する米軍を支援するために各国が行う措置。
- 12 在来型の戦力以外の、相手の弱点を衝くための攻撃手段を採用すること。核・生物・化学兵器などの大量破壊兵器、弾道ミサイル、テロ、サイバー攻撃などの使用を意味する（防衛庁 2002, 2）。
- 13 「戦域」（theater）とは米軍が戦略上前方展開・駐留する区域。米軍はヨーロッパ、中東、およびアジア太平洋の三つの戦域を設定している。本注は筆者による。
- 14 日本が戦争に巻き込まれるかもしれないと考えている回答者のうち、2000年の73.9%と2003年の79.5%が国際的な緊張と対立の存在をそのように考える理由としている。
- 15 近年におけるそうした回答者の比率の変化は、朝鮮半島情勢への懸念が2000年の56.7%から2003年の74.4%への増加、中東情勢への懸念が2000年の14.8%から2003年の33.9%への増加として現れている。
- 16 図8が示すように、日米安保体制と自衛隊を支持する回答者は1991年の湾岸戦争の時期に若干減少している。また図4は同時期に自衛隊・防衛問題への関心が飛躍的に高まったことを示している。梅林（2002, 19-24）はこれらの事実を、日本人の意識の中に非戦の意識がはっきり一つの成分として存在していることの証左としているが、9月11日以後である2003年の調査結果にはそうした成分の影響は十分に確認されない。
- 17 沖縄の米軍基地の一部を日本本土へ移転することを支持する回答者の比率は1997年に42.2%、2000年に36.8%、そして2003年に34.6%へと減少している。
- 18 以上の過程についてはYamazaki (2004)を参照。
- 19 「新しい地政学new geopolitics」とは、1980年代に英米の政治地理学が活性化していく過程で、かつての軍事貢献型の地政学（古典地政学）を批判的に再構成し、国際関係の動態を実証的もしくは批判的に検討する一群の研究を指す。「新しい地政学」は今日の英語圏政治地理学の主要な研究分野を構成しているが、その学説史的意味については山崎（2001）を参照。また、筆者による「新しい地政学」的観点からの研究・教育上の試みは、筆者のホームページ[www.lit.osaka-cu.ac.jp/~yamataka/home.htm](http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/~yamataka/home.htm)に公開されている。

#### 〔引用文献〕

- 朝日新聞 2001 対テロ、小泉首相空回り ASEAN+3首脳会議（2001年11月6日朝刊3面）。
- 梅林宏道 2002 在日米軍。岩波書店。
- 沖縄県 2000 沖縄の米軍基地および自衛隊基地。沖縄県。
- 産経新聞 1997 国境は守られているか（1997年5月18日～7月12日連載）。
- （[www.sankei.co.jp/databox/kokyou/kokyou.html](http://www.sankei.co.jp/databox/kokyou/kokyou.html) 2001年3月26日現在）。
- 田久保忠衛 1997 日本の領土—そもそも国家とは何か。PHP研究所。
- 田中明彦 1997 安全保障—戦後50年の模索。読売新聞社。



- 内閣府大臣官房政府広報室 2003 自衛隊・防衛問題に関する世論調査. 内閣府.  
([www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-bouei/index.html](http://www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-bouei/index.html) 2003年8月4日現在).
- 西岡力 2002 拉致家族との6年戦争一敵は日本にもいた! 扶桑社.
- 防衛庁 2002 平成14年版防衛白書. 財務省印刷局.
- 山崎孝史 2001 英語圏政治地理学の争点. 人文地理53-6: 24-47.
- 山崎孝史 2003 「危機」の時代と政治地理学—地理的メタファーから見たこの国の行方. 人文地理55-1: 88-89.
- Bush, G.W. 2002 *States of Union Address*. Washington, D.C.: The White House. Available at [www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/print/20020129-11.html](http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/print/20020129-11.html) (accessed November 3, 2002).
- Department of Defense 2001 *Quadrennial Defense Review Report*. Arlington: U.S. Department of Defense.
- Grant, R. and Nijman, J. 1997 Historical changes in US and Japanese foreign aid to the Asia-Pacific region. *Annals of the Association of American Geographers* 87-1: 32-51.
- Yamazaki T. 2002 Is Japan leaking? Globalisation, reterritorialisation, and identity in the Asia-Pacific context. *Geopolitics* 7-1: 165-192.
- Yamazaki T. 2004 Dreaming of 'liberation' by riding on globalization: Oppositional movements in Okinawa. In *Globalization and its Outcomes*, ed. J. O'Loughlin, L. Staeheli, and E. Greenberg, 337-360, New York: Guilford.

【2004年8月24日受付、11月19日受理】